

Ⅱ. 競争力のある農産物を創り出す産業づくり

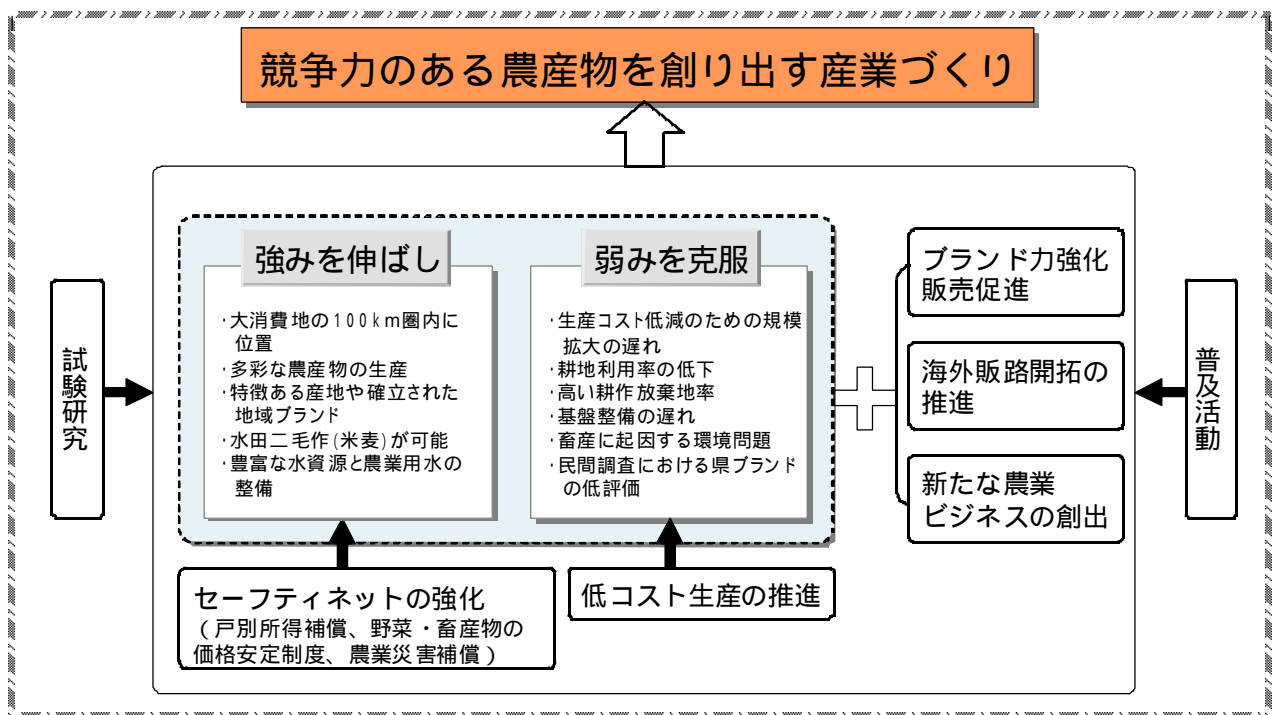
- 1 野菜を中心とした園芸産地の育成強化
- 2 地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立
- 3 収益性の高い水田農業の推進
- 4 農産物のブランド力強化と販売促進
- 5 地域の特色ある農産物の振興（こんにゃく、きのこ、蚕糸、水産、地域特産品目など）
- 6 技術・品種の開発、効果的かつ効率的な普及活動の実施
- 7 低コスト生産の推進
- 8 セーフティネットの強化
- 9 海外販路開拓の推進
- 10 新たな農業ビジネスの創出

ねらい

競争力のある農産物を創り出す産業としての力強い農業の確立を目指し、本県の強みである園芸、畜産を中心に生産振興や販売促進に取り組むとともに、セーフティネットの強化、技術・品種の開発、開発技術等の迅速な普及に取り組みます。

また、農産物のブランド力の強化や、生産・加工・販売の一体的な取組により、農業所得の向上を図ります。

施策展開のイメージ



1 野菜を中心とした園芸産地の育成強化

園芸のさらなる生産振興を図るため、市場や消費者の多様なニーズに対応できる競争力のある産地の育成や、安定生産のための基盤強化を着実に推進します。

野菜

「安全、安心、美味しい」野菜生産を推進し、市場、消費者等から「選択される産地」を目指します。

県及び地域段階に設置している「やさい振興戦略会議」において、振興方策の検討及び具体的な生産振興状況の検証により、関係者が一体となった取組を展開します。

重点8品目、地域推進品目を中心に生産振興を図り、競争力のある産地を育成します。(重点8品目:きゅうり、トマト、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ)

担い手及び雇用の確保、規模拡大や作業の外部化等による省力化の推進、大規模経営体の育成、集落営農組織への野菜導入等を支援します。

ねぎ、ブロッコリーなどにおける新作型の導入や、いちご「やよいひめ」の出荷の前進化により、出荷期間の拡大を図ります。また、標高差を活かした産地間リレー出荷を推進します。

業務加工向け野菜の産地づくりを進め、実需者ニーズにあった生産出荷体制の強化を図ります。

農業雇用の受け皿づくりを進めるとともに、新たな担い手への、高度な栽培技術を伝承できる仕組みづくりを支援します。

多様な流通に対応できる販売体制の強化を支援します。

市場や消費者のニーズに合わせた販売体制の構築を進めます。

産地が連携した生産技術の平準化や出荷規格の統一により、取引の大型化を促進し販売競争力の強化を図ります。

契約的取引の導入を推進するとともに、流通コストを削減する取組により、生産者の所得確保を支援します。

県オリジナル品種や新技術の活用等により、生産性向上と高付加価値化を推進します。

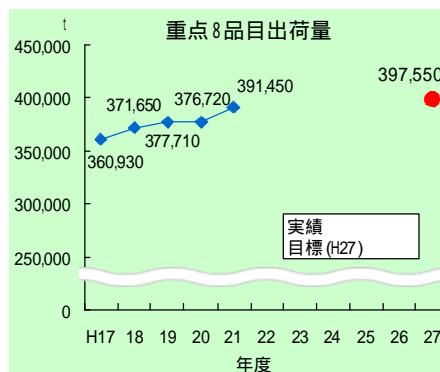
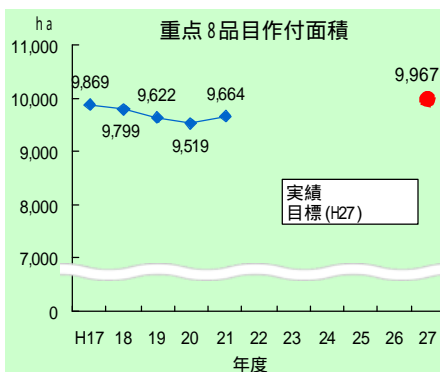
県オリジナル品種や新技術の普及により、生産の安定、品質の向上、省力化、高付加価値化を図ります。

地域に適応した品種の普及と栽培技術の確立に努め、生産性の向上を図ります。

新規品目(新顔野菜など)の導入による新産地の育成を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
重点8品目作付面積(ha)	9,869	9,664	9,967
重点8品目出荷量(t)	360,930	391,450	397,550



果樹

果樹の高品質化、安定生産を図るため、生産基盤を強化します。

- 産地の目指すべき姿を定めた「果樹産地構造改革計画」に基づき、群馬県の特徴を活かした果樹産地づくりを進めます。
- 生産力の向上、放任果樹園の解消に向けて、意欲ある担い手に園地集積できる環境整備を進めます。
- 生産性の低い樹園地の改植、新品種等への品種更新による品種構成の適正化を進めます。
- 気象災害防止施設の導入を支援し、生産性や品質の向上を図ります。

立地条件の優位性や観光資源を活かした県産果実の販路拡大を推進します。

- 消費者に信頼される安全な果実生産を推進します。
- 積極的な産地 PR 活動を展開し、県産果実の消費拡大とブランド化を図ります。
- 地域の観光資源との連携を図るとともに、多様化するニーズに応えられる観光果樹農業を推進します。
- 市場出荷、宅配、ネット販売、加工及び加工向け契約取引などの、多様な流通・販売チャネルの活用による販路拡大を支援します。

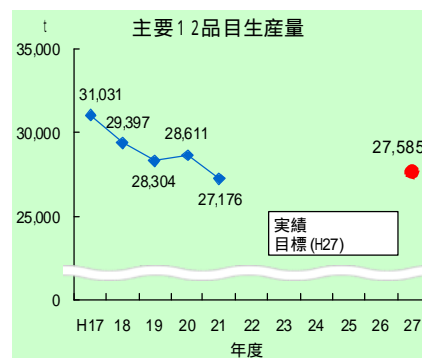
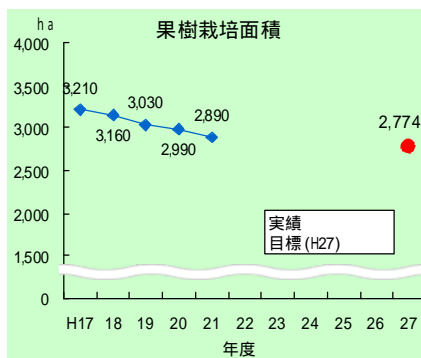
県オリジナル品種や新技術を活用した果樹産地づくりに取り組みます。

- 県育成品種を積極的に活用し、特色ある果樹産地づくりを推進します。
- 省力化を図るため、わい化栽培や低樹高栽培などの栽培技術を普及します。
- 販売期間の拡大、販売品目の拡充のため、栽培品目・品種の複合化を推進します。
- ブルーベリー、すももなどの新規品目の産地化を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
果樹栽培面積(ha)	3,210	2,890	2,774
主要12品目生産量(t)	31,031	27,176	27,585

主要12品目：りんご、ぶどう、日本なし、もも、おうとう、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく



花き

多様化するニーズに適応した花き生産を推進します。

消費者や実需者のニーズに対応した生産を推進します。

露地栽培比率の高い品目について、施設化による作型の拡大と品質の向上を図ります。

安定した品質での供給が行えるよう共選共販体制の確立や出荷調製機械の導入、湿式低温輸送による日持ち性向上の取組を支援します。

競争力のある生産体制の確立と産地の育成を図ります。

品目ごとの生産者組織に対する支援を通じて、新たな産地づくりに取り組みます。

鉢物やバラ生産者は、担い手が確保されていることから、その定着を支援します。

各種切り花類や枝物類産地に対しては、栽培品目の再検討と栽培技術の向上のための支援を行います。

中山間地を中心とした産地では、定年帰農者や新規就農者(参入者含む)の確保による産地の維持を図ります。

販路拡大と需要拡大に向けた取組を強化します。

生産者自らが行う実需者への商品提案による販路拡大や、生産者と実需者とのマッチング活動を支援します。

市場との連携を強化し、取引形態に対応した出荷体制の整備を支援します。

イベントの開催等により、県産花きのPRや需要拡大を図ります。

県オリジナル品種や新技術の導入等による産地強化を図ります。

県育成品種のコギク(小夏シリーズ)の栽培を拡大するとともに、栽培技術の向上を支援します。

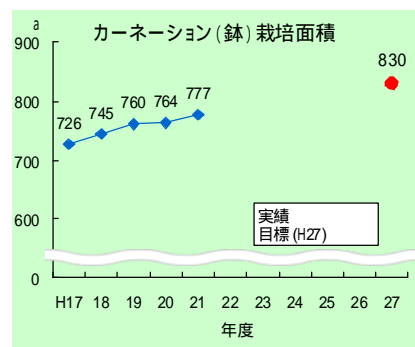
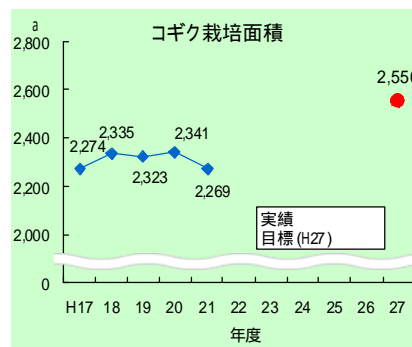
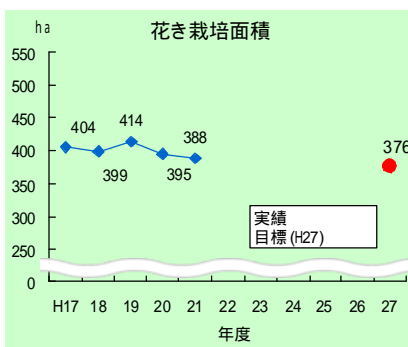
バラはヒートポンプ設備を活用し、輸入品に対抗出来る高品質・低コスト安定生産への取組を支援します。

鉢物アジサイの花色発現の安定化や花きの高温対策など、品質安定のための技術の開発・普及に取り組みます。

環境負荷の少ない肥効調節型被覆肥料の利用や養液土耕栽培の推進、エネルギー消費の少ない技術や施設の導入を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
花き栽培面積(ha)	404	388	376
コギク栽培面積(a)	2,274	2,269	2,550
カーネーション(鉢)栽培面積(a)	726	777	830



2 地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立

畜産の生産振興を図るため、家畜の能力向上や、畜種の特性を踏まえた効率的な経営を推進するとともに、家畜伝染病への防疫体制を強化します。また、自給飼料の生産・利用拡大と耕畜連携など、地域と調和した畜産経営の確立に取り組みます。

酪農

自家育成による高能力な乳用後継牛の確保を推進します。

優良な自家育成牛を効率的に確保するため、性判別精液の利用を支援します。
高能力な乳用牛を効率的に確保するため、優良な性判別受精卵の導入を支援します。
後継牛確保のため、放牧主体の集約的な飼養管理を行う県内公共牧場の活用を推進します。

牛群検定成績の活用による経営・飼養管理の効率化を推進します。

産乳量や繁殖成績のデータ活用により、飼料給与や分娩間隔を改善し、生産性の向上を図ります。
乳牛個体ごとの乳質を正確に把握することにより、一層の良質乳生産を推進します。

生涯生産性を高める乳牛改良に取り組みます。

乳牛改良の成果を周知するため、展示効果の高い家畜共進会の開催を支援します。
乳牛改良の進捗度を確認するため、育種価の活用を推進します。

肉牛

優良肉専用種繁殖雌牛の導入と受精卵移植技術利用により効率的な増頭と改良を推進します。

優秀な繁殖和牛の計画的な増頭を推進することにより、肉用牛の主産地化を目指します。
優良な繁殖雌牛の県外主産地からの導入により、県内繁殖雌牛の資質向上を図ります。
県内市場での資質の高い繁殖雌子牛の県内保留を促進します。
高い育種価を持つ県内繁殖雌牛からの、受精卵生産及びその利用を推進します。

育種価評価の普及推進と和牛改良組合の活性化を図ります。

育種価による繁殖雌牛・種雄牛評価の普及や繁殖技術(初産月齢及び分娩間隔)の向上により、効率的な繁殖雌牛の改良を推進します。
育種価の高い肥育素牛の導入促進と育種価に応じた飼養管理技術の普及により、高品質で低コストな牛肉生産を支援します。
和牛改良を地域の生産現場で推進する和牛改良組合の研修会・調査の取組を支援します。

耕作放棄地等を活用した飼養管理の効率化と飼料コストの低減を図ります。

耕作放棄地放牧や水田放牧を利用した飼養管理の効率化を支援します。
地域特性を活かした自給飼料生産により、飼料コストの低減を図ります。

育種価：親牛から子牛に伝える遺伝的能力を数値で示したもの。黒毛和種では、脂肪交雑・枝肉重量などの6形質が数値化されている。例えば、「脂肪交雑」能力の高い牛からは、肉質等級の優れた牛肉が生産される確率が高くなる。

養豚

種豚の改良により生産性の向上を推進します。

繁殖性や産肉性に優れた純粋種豚を国内外から種豚生産者に導入し、県内種豚の能力改良を推進することにより、高品質で斉一性・発育性の高い肉豚の生産を支援します。

飼養管理技術の向上により効率的な養豚経営を推進します。

県内養豚生産者の飼養管理技術の向上を支援し、母豚1頭あたりの肉豚出荷頭数や枝肉上物率の改善により収益性の向上を図ります。

養鶏

鶏卵鶏肉出荷予測調査により需給状況を把握し、計画生産への取組を推進します。

鶏卵鶏肉出荷予測調査を継続して実施し、需給予測を生産者に示すことにより、自主的な計画生産を推進します。

上州地鶏の振興や県産鶏卵の販売強化を図ります。

上州地鶏のポスターやパンフレットを作成し、販売店等で配布することにより生産及び販売を支援します。県産鶏卵の品質及び安全性を広報(パンフレット作成)し、販売強化を図ります。

自給飼料

輸入飼料から国産飼料への転換を円滑に進めるため、自給飼料の生産拡大に取り組みます。

自給飼料増産推進協議会を中心に、関係機関が連携し、自給飼料の生産拡大を推進します。生産コストの低減を図るため、自給飼料の利用促進を行う取組に対して支援します。積極的に自給飼料の生産に取り組めるよう、国産飼料栽培マニュアルや経営指針の作成・活用を図ります。

飼料イネの専用収穫機の有効活用とコントラクターの育成を推進します。

品種の組合せによる収穫期間の分散化、飼料用麦の作付により、機械の有効活用を推進します。既存コントラクターの研修活動を支援し、作業オペレーターの資質向上を図ります。新規コントラクターによる収穫調製作業機の導入を支援し、飼料イネ増産の取組を促進します。

飼料用米・飼料イネの低コスト・多収生産を推進し、地域流通を促進します。

飼料用米・飼料イネを生産する耕種農家と、利用側の畜産農家とのマッチングを推進し、利用拡大を図ります。疎植や堆肥利用により生産費の削減を推進します。飼料専用品種の種子の県内生産供給体制を整備します。

経営指導

畜産農家に対する経営指導を強化します。

畜産コンサルタントによる経営分析指導や新規就農者に対する積極的な支援、生産経営情報を活用した指導により、経営感覚に優れた自立した経営を育成します。制度資金の利用に必要な経営改善計画の作成支援や、計画の進捗状況の確認、指導により、畜産経営の安定を図ります。

家畜衛生

衛生管理の徹底や事前対応型防疫体制の強化により、家畜伝染病の発生を低減します。

疾病対策に係る迅速な情報提供を行うとともに、農場の衛生状況に対応した衛生管理指導やワクチン接種を推進します。

特定家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、BSE、豚コレラ)の万が一の発生に備え、防疫体制を強化します。

生産性を阻害する伝染性疾病の防疫を推進します。

慢性疾病による生産性の低下を防ぐため、飼養衛生管理の指導を強化します。

牛の生産性を著しく低下させるヨーネ病について、発生予防、まん延防止に努めます。

豚オーエスキー病の清浄化対策を推進し、清浄化達成後はサーベイランス検査の実施により、清浄性の維持を確認します。

地域と調和した畜産経営

畜産経営に起因する公害苦情を減らすため、地域と調和した畜産経営の確立を推進します。

脱臭装置や常緑樹の生垣、防臭ネットの設置による臭気対策を支援し、悪臭発生の軽減を図ります。

浄化施設からの排水を排水基準に適合させるため、浄化施設の適正管理や、高度処理施設の整備を支援します。

良質なたい肥の生産と利用促進を図り、耕畜連携による資源循環型農業を推進します。

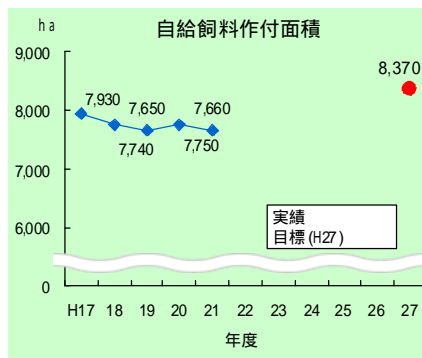
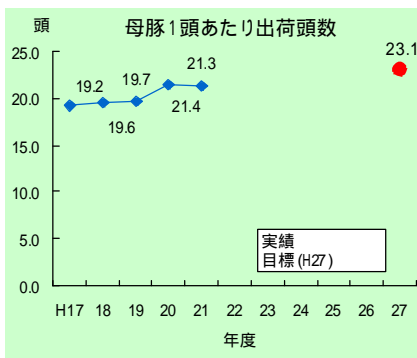
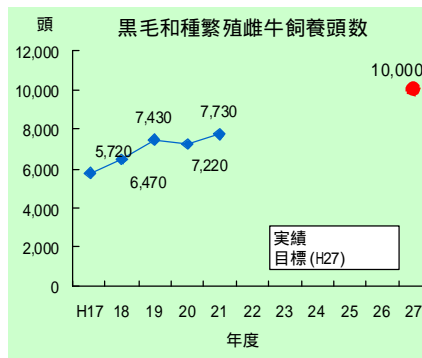
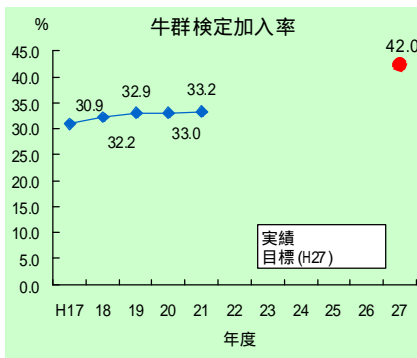
地域の堆肥流通促進協議会等を中心に畜産農家と耕種農家の連携・調整を支援します。

たい肥施用実証展示ほを設置し、施用効果や適正施肥の実証により、たい肥の利用促進を図ります。

流通促進を図るため、保管庫・散布機・造粒機等の機械施設の導入を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
牛群検定加入率(%)	30.9	33.2	42.0
黒毛和種繁殖雌牛飼養頭数(頭)	5,720	7,730	10,000
母豚1頭あたり出荷頭数(頭)	19.2	21.3	23.1
自給飼料作付面積(ha)	7,930	7,660	8,370



3 収益性の高い水田農業の推進

水田農業の収益性の向上を図るため、地域の特性を踏まえた主食用米・新規需要米の生産、品質・収量性の高い小麦の生産拡大により、本県の特徴である二毛作体系を推進します。

米

【主食用米】

地域の立地条件に即した「売れる米づくり」を推進します。

地域の立地条件に即した適地適品種の作付けを推進します。

米麦二毛作地域は、消費者や実需者のニーズに対応し、品質・収量性の高い米づくりを推進します。

水稲単作地域は、早場米や良食味米など、地域の優位性を活かした米づくりを推進します。

【新規需要米】

主食用米を作付しない水田において、新規需要米(米粉用米、飼料用米、飼料イネ)の生産を推進します。

米粉用米は、米粉利用推進協議会での商品PR・販路拡大活動や、学校給食での米粉パン提供などにより、米粉の需要拡大を図りながら、需要に即した生産を推進します。

飼料用米は、JA組織で行う全国流通での取扱いを基本とし、県内の稲作農家と畜産農家による地域流通の取組を併せて推進し、生産拡大を図ります。

飼料イネは、稲作農家と畜産農家とのマッチングを進めながら作付けを推進するとともに、収穫調製機械の整備やコントラクター(農作業受託組織)の育成を図ります。

麦・大豆

実需者・消費者のニーズの把握に努め、高品質な麦・大豆の安定生産を推進します。

【麦】

実需者との連携のもと、小麦は「農林 61 号」から、品質・収量性の高い県育成品種「さとのそら」への品種転換を図ります。

地域の条件に応じた栽培指導を行い、品質の向上と安定化を図ります。

均一な品質・規格の数量を確保するため、共同乾燥調製貯蔵施設等の運営・保管管理体制を強化します。

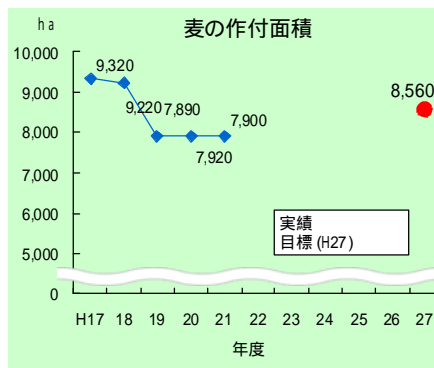
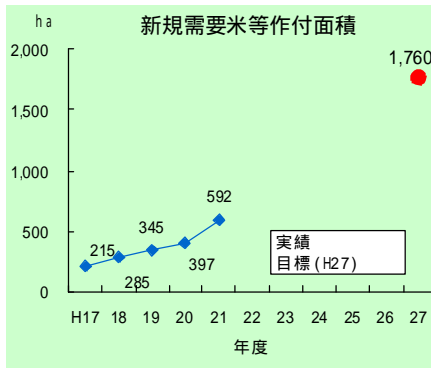
【大豆】

連作障害や湿害等を回避するため、ブロックローテーションや団地化を推進するとともに、地域に適した品種の導入と統一した栽培管理により、収量性の向上を支援します。

契約栽培による安定的な取引を拡大し、大豆生産農家の経営安定を図ります。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
新規需要米等作付面積 (ha)	215	592	1,760
麦の作付面積 (ha)	9,320	7,900	8,560



4 農産物のブランド力強化と販売促進

本県農産物のブランド力強化と販売促進等による農業所得の向上を図るため、消費者・実需者の視点を重視した販売戦略の構築と、これに基づく取組を推進します。

県産農産物のブランド力と、販売促進体制等の強化に取り組みます。

農業団体、流通、加工、販売、消費、観光、報道等の県内関係者で構成する「群馬県農畜産物販売戦略協議会」が主体となり、販売戦略を協議し、効果的な事業展開により、県産農産物のブランド力を高め、販売競争力の強化を図ります。

県内産地の生産・販売状況や消費者・実需者のニーズの情報収集体制を確立し、販売促進への積極的な活用を進めます。

消費者・実需者との連携を密にし、継続性のある広報・PRを行うため、ホームページを効果的に運営し、各種情報の積極的な発信を進めます。

メディアの活用やイベントの開催を通じたPRにより、県産農産物の認知度向上・消費拡大を図ります。

首都圏の消費者等に対して、品目横断的で総合的な観点から広報を行うため、各種メディアへ継続的に働きかけを行い、県産農産物の認知度向上を図ります。

トップセールスや農産物フェア等により、直接、市場関係者や消費者へのPRを進めます。

実需者に対してPRを行いながらニーズを把握し、県産農産物の利用拡大に結びつけます。

群馬県産食材の広告塔としての役割を担う「群馬県産農畜産物販売協力店」において、県産食材の利用を支援し、東京都内を中心に各地域におけるPRを強化します。

実需者との意見交換会や県内産地での交流会等により、実需者の具体的なニーズを把握しながら、産地とのマッチングを行い、県産農産物の販路拡大を図ります。

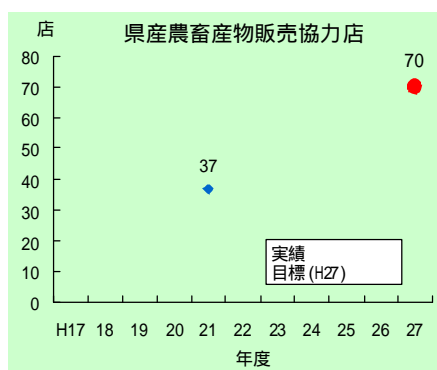
観光や食品産業と連携し、観光客へのPRや農産物を利用した特色ある商品開発などを進め、県産農産物の利用拡大を図ります。

県オリジナル品種等を活用し、新たなブランド化を推進します。

県育成品種や、地域で守ってきた在来の品種・品目を発掘、活用し、生産者や関係機関との連携により、品質向上や安定出荷等を進め、産地育成を図ります。さらに、これらの中で有望な品種・品目を新たなブランドとして、積極的にPRします。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
県産農畜産物販売協力店(店)	-	37	70



5 地域の特徴ある農産物の振興(こんにゃく、きのこ、蚕糸、水産、地域特産品目など)

全国的にも有数の生産を誇るこんにゃく、きのこ、蚕糸の生産振興を図るため、地域の特性を踏まえた取組を推進します。また、内水面漁業の振興や、県育成品種を活用した山菜類の生産拡大等を推進します。

こんにゃく

新技術導入等による低コスト生産を推進し、国際化を踏まえた競争力の強化を図ります。

規模拡大に取り組む農家を支援し、経営体質の強化を図ります。
県育成品種「みやままさり」や越冬栽培の導入を推進し、低コスト生産による経営の安定化を図ります。

環境保全に配慮した持続性の高いこんにゃく生産を推進します。

種芋温湯消毒、麦被覆栽培、緑肥輪作、ボルドー液の散布回数削減など、生産ほ場の周辺環境に配慮した栽培技術を普及します。

生いも加工用こんにゃく等の契約栽培や、複合作物の導入により経営の安定化を図ります。

貯蔵施設や機械の導入支援により、生いも加工用や、精粉加工用こんにゃくの契約栽培を推進し、経営の安定化を図ります。
生いも加工用こんにゃくを県産ブランドとして確立し、販路拡大や消費拡大を支援します。
経営規模や地域性等に応じた作物の導入を推進し、こんにゃくと他の複合化による経営の安定を図ります。

きのこ

生産体制の再整備と安全生産への取組を支援します。

生産コストの削減、生産基盤の近代化を図るため、施設等の導入を支援します。
県内産しいたけ原木の生産・購入を促進するとともに、原木しいたけ栽培への新規参入を支援します。
栽培記帳の徹底を推進するとともに、生産者や団体が行う安全性の高いきのこ生産への取組を支援します。

新鮮なきのこの供給に向け、流通体制を改善します。

市場情報の収集や、生産者団体が行う品質管理等の流通対策を支援し、新鮮なきのこの供給体制の確立を推進します。

消費拡大のための宣伝活動を強化します。

きのこ品評会・きのこ料理コンクールの開催、収穫感謝祭などの各種フェア・イベントへの参加により、「ぐんまのきのこ」として様々な消費宣伝活動を展開し、県産きのこのブランド化を推進します。

蚕糸

高品質かつ特徴ある繭・生糸の生産を推進します。

個性ある蚕品種の育成や群馬オリジナル蚕品種を普及します。
製糸業の活性化や優良生糸生産にかかる施設機材の整備等を支援します。

生産から販売流通まで一貫した取組を行う蚕糸・絹業提携グループの構築と、自立に向けた活動を支援します。

蚕糸・絹業提携グループの自立に向け、活動支援と関係機関との連携を図ります。
「群馬の絹」のブランド化の推進と、純国産絹製品に対する消費者の理解を醸成します。

遺伝子組換えカイコの実用化による新たな産業を創出します。

遺伝子組換えカイコの実用化研究及び関係企業と養蚕産地のマッチングにより、遺伝子組換えカイコの実用化を推進します。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」との連携による蚕糸業の活性化を図ります。

世界遺産登録運動と養蚕業が一体となった取組を展開し、多様な担い手の育成や地域の環境整備、オリジナル絹製品開発を推進します。

水産

生物多様性に配慮した漁獲量増大のための増殖対策を推進します。

河床低下や老朽化などにより遡上障害となっている魚道を改修し、生態系を保全しながら水産資源の増大を図ります。
アユ放流用種苗の保菌検査を徹底するとともに、冷水病に強いアユ種苗を普及し、冷水病の発生を防止します。
持ち出し禁止や移動禁止などの防疫対策を講じて、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止します。
カワウの漁場からの追い払いを推進するとともに、水際での捕獲を支援し、漁業被害の軽減を図ります。

安全な養殖生産物の安定生産と消費拡大を図ります。

適正かつ効果的な防疫対策を講じながら養殖生産物の安全性を確保するとともに、効率的な養殖生産方式の導入を支援します。
県が育成したブランド魚ギンヒカリや、県産ヤマメ、イワナ等のPRによる消費拡大を推進します。

地域特産品目（そば・山菜・はちみつなど）

そば、紅花いんげん、山菜類の生産振興を図るとともに、直売、加工による付加価値の向上を推進します。

そば、紅花いんげんなどの地域特産物は、生産者自らが加工することによる付加価値の向上や、直売による販路確保への取組を推進します。

県育成品種「春いぶき」（ふきのとう）、「ぐんま春王」（タラノキ）等の山菜類の導入や生産拡大への取組を支援します。

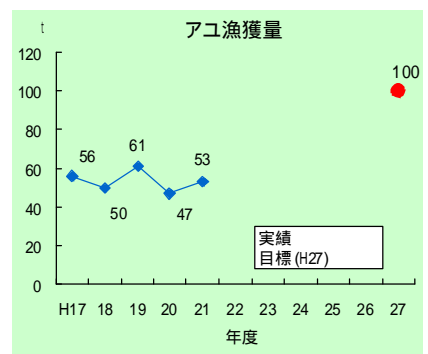
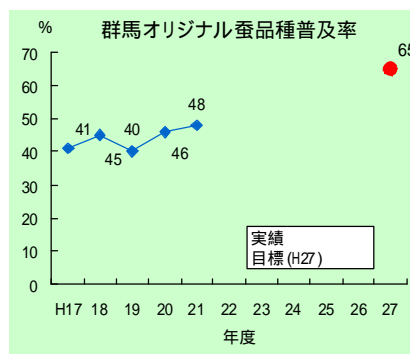
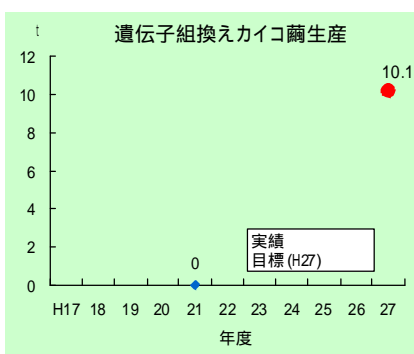
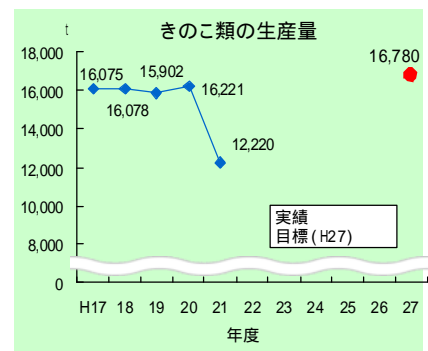
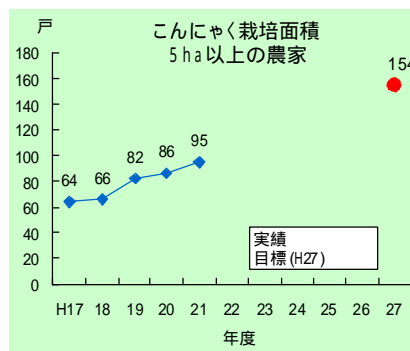
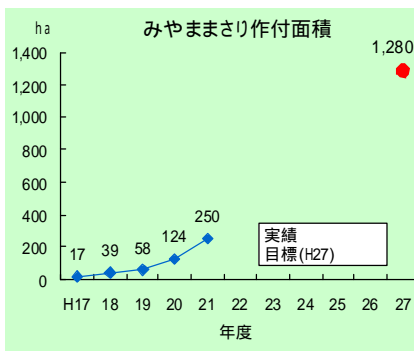
安全で品質の優れたはちみつの生産量の増加を図ります。

サクラやトチノキなどの植栽やレンゲのは種を推進することにより、みつ源植物を増やし、植物ごとに採蜜された高品質な、はちみつの生産量の増加を図ります。

はちみつ生産者による自主的な抗生物質の残留検査により、安全・安心な、はちみつの生産を推進します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
みやままさり作付面積 (ha)	17	250	1,280
こんにやく栽培面積 5ha以上の農家数(戸)	64	95	154
きのこ類の生産量 (t)	16,075	12,220	16,780
遺伝子組換えカイコ繭生産 (t)	-	0	10.1
群馬オリジナル蚕品種普及率 (%)	41	48	65
アコ漁獲量 (t)	56	53	100



6 技術・品種の開発、効果的かつ効率的な普及活動の実施

競争力の高い農業の確立を図るため、試験研究における技術・品種の開発と、成果の現地への迅速な普及に取り組み、高度化・多様化する農業者のニーズ等に的確に対応します。

試験研究

研究の重点化と計画的な進行管理を行います。

各試験研究機関が重点的に取り組むべき目標を明確化し、計画的かつ効率的な研究を推進します。
県民の意見を的確に反映した企画・立案機能の強化、研究課題評価システムの充実、外部資金の活用や人材育成等、研究推進体制の整備充実を図ります。
特許権や育成者権などの知的財産権の創造、確保、活用、保護に努めます。

優れた品種の育成と技術の開発に取り組みます。

多様化する消費者、実需者ニーズに対応し、本県農産物のブランド力を高めるため、本県オリジナル品種の育成と栽培・飼養管理技術の開発を進めます。
消費者に信頼される安全で安心な農産物を供給するための生産技術の開発を進めます。
地球温暖化等の気候変動に対応し、省資源で環境と調和した持続的な生産技術の開発を進めます。
低価格な輸入農産物の増加や産地間競争の激化、農業者の高齢化等に対応し、農業所得の増大を図るため、先端技術による省力で低コストな生産技術、飼養管理技術の開発を進めます。
県育成品種や主要農産物の産地育成のため、県産農産物のブランド化や新需要創出を支える技術の開発に取り組みます。

研究成果の迅速な普及と技術支援を行います。

産学官連携、農商工連携、生産者や実需者との連携を強化し、研究成果の迅速かつ効率的な移転を図ります。
生産者、関係機関と連携し、研究成果の普及・事業化に積極的に取り組みます。
県民にわかりやすい情報の提供やPR、様々な角度からの技術支援を積極的に行い、地域に根ざした試験研究機関としての役割を果たします。

普及活動

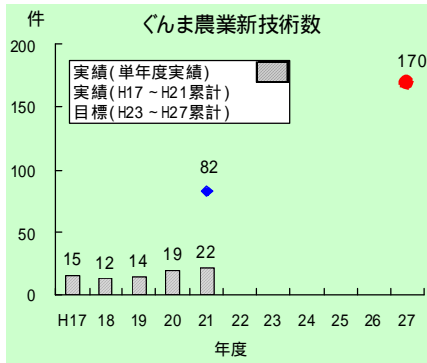
農業者や地域のニーズへの的確な対応により、効果的・効率的な普及活動を展開します。

普及指導員の技術・経営指導の能力の向上により、スペシャリスト機能を強化し、高度化・多様化する農業者のニーズへの的確な対応を図ります。
地域の重点課題に即応するため「地域戦略担当」を配置し、コーディネート機能の発揮により、関係機関等と連携して課題の解決を支援します。
主要な行政課題ごとに「施策業務担当」を配置し、県重点施策の推進を図ります。
活動成果の迅速な普及を図るため、広報誌や「現地情報」による積極的な情報発信を行います。
研究機関や大学、民間企業、民間専門家等との連携を強化し、地域の抱える課題や特性に適應した農業技術及び当該技術に関する知識の普及を図ります。
課題解決の手段として、補助事業や制度資金等の活用支援と、その後のフォローアップを行います。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
ぐんま農業新技術数(件)	(15)	(22)	170

H17,21の実績は単年度の数値、H27 目標値はH23～27までの累計



7 低コスト生産の推進

農業生産諸資材価格の高止まりや、農産物価格の低迷が続く厳しい環境の中で、農業所得の向上を図るため、経営管理面での見直しや、省エネルギー技術等の普及・定着による低コスト生産を推進します。

全体：経営管理の見直しによるコスト低減を支援します。

経営診断・分析による生産・流通コストの把握に向けた支援を行います。
作業の外部化、雇用管理の見直し、農業生産工程管理（GAP）の普及、低利資金の利用等によるコスト低減を支援します。

園芸：地域に即した省エネ、低コスト技術の体系化及び普及・定着を図ります。

土壌分析に基づく適正施肥及び施肥低減効果の高い技術の導入を支援します。
省エネ・省力化、低コスト技術の開発、普及を推進します。
化学肥料の代替として地域有機物資源の有効活用を進めます。

畜産：飼料作物の生産拡大と利用を支援します。

水田の活用による飼料イネ、飼料用米等の低コスト栽培技術を推進します。
新規コントラクター（作業受託組織）の育成及び既存コントラクターの活動を支援します。
鳥獣被害の少ない飼料作物（ソルガム等）の栽培技術の普及を図ります。
耕作放棄地を活用した放牧により、繁殖和牛経営の繁殖成績向上、飼料コスト低減を推進します。

米麦：農業機械の効率的利用による生産コストの低減を支援します。

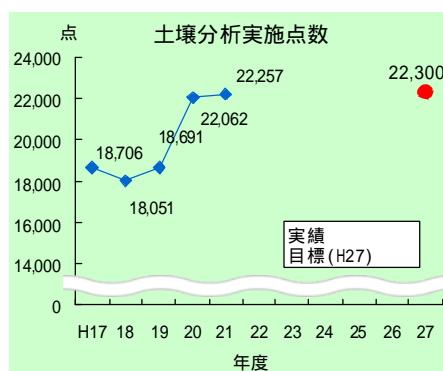
経営規模に合った農業機械及び施設の導入や、共同利用を進める取組を支援します。
規模拡大（団地化、連担化）による機械の効率利用を図るため、集落営農組織や法人、企業的経営農家への農地利用集積を支援します。

こんにゃく：規模拡大等による低コスト生産を推進します。

ほ場集積による規模拡大を進めます。
機械化適性のある「みやまさり」の導入によるコスト低減、規模拡大を進めます。
ほ場越冬栽培を導入し、生産コスト削減、収量増加、収益確保を図ります。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
土壌分析実施点数(点)	18,706	22,257	22,300



8 セーフティネットの強化

農産物価格の長期低迷による所得の減少、気候変動等による生産の不安定要因が年々増加する中で、農業経営の安定・継続を図るため、国の経営安定対策を活用し、セーフティネットの強化に取り組みます。

米・麦・大豆など

国の戸別所得補償制度を活用し、水田の有効活用による食料自給率の向上と農家の経営安定を図ります。

戸別所得補償制度の周知徹底と参加促進により、米・麦などの販売農家の経営安定を図ります。

野菜

「野菜価格安定事業」のカバー率の向上により、野菜農家の経営安定と野菜の安定供給を図ります。

野菜価格安定事業の対象となる交付予約数量を増枠し、県産野菜の計画出荷量に占める交付予約数量の割合(=カバー率)を向上させます。

畜産

畜産経営安定対策事業への加入促進により、畜産農家の経営安定と畜産物の安定供給を図ります。

畜産経営の安定と畜産物の安定供給に向けて、「肉用子牛生産者補給金制度」の基金造成、「肉用牛肥育経営安定特別対策」及び「養豚経営安定対策事業」の円滑な運営を支援し、再生産を確保します。

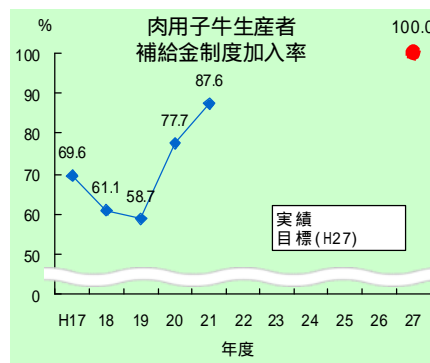
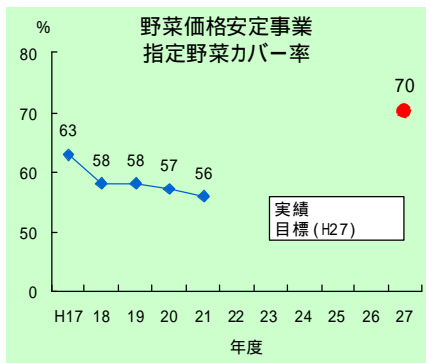
農業災害補償制度（農業共済）

農業災害補償制度（農業共済）の円滑な運営を支援します。

農業災害発生時の損失補てんや損害防止事業を行う農業災害補償制度の円滑な運営を支援し、農業経営の安定を図ります。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
野菜価格安定事業 指定野菜カバー率(%)	63	56	70
肉用子牛生産者補給金制度加入率(契約頭数/県内飼養頭数)(%)	69.6	87.6	100.0



9 海外販路開拓の推進

国内人口が減少する中で、本県農産物の安定的な生産・販売を確保するため、農産物の海外販路開拓など、農業者や産地等が主体となった新たな需要創出へのチャレンジを支援します。

輸出に意欲のある生産者や生産団体を支援します。

輸出事例等を紹介するセミナーを開催します。
輸出相手国における輸出環境調査や販売促進活動を支援します。
輸出に関する正確な情報を収集し、提供します。

関係団体との連携・協力により、農畜産物の輸出を促進します。

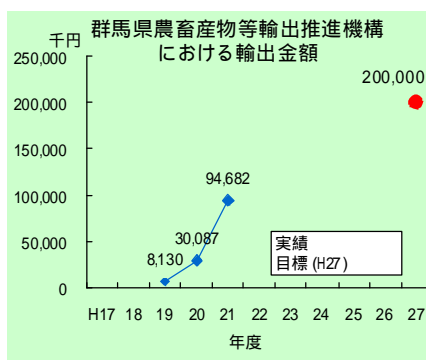
県及び関係団体で構成する「群馬県農畜産物等輸出推進機構」の積極的な活用を図り、県産農畜産物の輸出促進に取り組みます。

安全で高品質な食肉の生産と安定供給により、輸出先の拡大、輸出量の増加を図ります。

輸出先に応じた衛生管理を徹底し、より衛生的な食肉加工を行い、米国、カナダ、香港、シンガポールの他に、タイへも輸出を拡大します。
現在、輸出を行っている牛肉だけでなく、豚肉についても新たな品目として輸出を促進します。
現地バイヤー向けの食肉料理の普及や、関係団体との共催による現地での販売促進の充実により、海外における県産食肉の一層の需要拡大を図ります。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
群馬県農畜産物等輸出推進機構における輸出金額(千円)	-	94,682	200,000



1.0 新たな農業ビジネスの創出

農業者や農村が主体となった雇用や所得の確保、集落への定住促進を図るため、地域の特色ある農産物等の資源を活用し、他産業との連携などにより新たなビジネスの創出を支援します。

地域の農林水産資源を活用した農業・農村の6次産業化の取組を支援します。

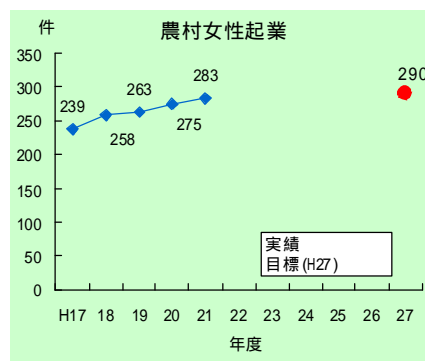
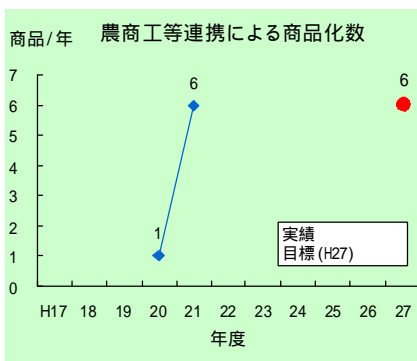
地域の特性を活かした農産物を素材とし、生産・加工・販売の一体化による付加価値の向上を支援します。農業者による経営の多角化に向けた取組に対し、初期投資の負担軽減や円滑な資金調達します。また、専門家による指導・助言により加工や販売などの経営の多角化を促進します。産地や地域ぐるみによる農産物の付加価値向上の取組を促進するため、人材育成、技術導入、販売企画力の強化、機械や設備の導入などを支援します。地域の農産物を活用したオリジナル商品の開発を支援します。女性農業者が参画する生産集団や起業組織等の活動を支援します。

農業者と商工業者等の相互の強みを結びつけ、農産物の高付加価値化や新商品・新メニューの開発・販売を促進します。

県内各地の農村起業同士のネットワークづくりの促進や、加工・流通業者、消費者・研究機関等との多様な連携により販路の拡大を支援します。県内各地で直売や加工を実践している組織を対象に、運営の強化や法人化等を支援します。地域の食産業・観光産業との「農商工連携」を推進し、地域ビジネスの構築を支援します。連携に必要な情報（支援措置、マッチング事例等）を発信するとともに、農業者と商工業者等とのマッチングの場を提供します。他業種との連携に意欲的な農業者・商工業者等をコーディネートします。県産農産物のブランド化や新需要創出を支える技術開発を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
農商工等連携による商品化数 (商品/年)	-	6	6
農村女性起業数(件)	239	283	290



前年度に販売されたものの再販は含めないものとする